

議案第41号

上越市過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定により、上越市過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり策定するものとする。

令和8年2月27日提出

上越市長 小菅 淳 一